# 令和7年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー | 交付対象事業の名称 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | 事業始期 | 事業終期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 給食材料費高騰緊急対策事業（R6補正分） | ①物価高騰に伴う給食材料費の高騰を子育て世帯に負担を強いることなく、これまでどおりの水準で提供できるように補助する。（教職員分は除く）<br>②経費内容としては、価格高騰の特に大きい牛乳、油、LPガス、使用頻度が高く価格高騰の大きいにんじん、たまねぎの高騰分のうち８月を除く4月から１２月分に充てる。算出方法は③のとおりで、その他財源2,243千円は限度額を補てんする一般財源である。<br>③高騰分算出方法⇒R6とR3の月平均単価（ガスはR6とR5の月平均単価）を比較し高騰額に11か月分の使用量を乗じ、8か月分を本事業で計上する。<br>牛乳：約12円×約38.5万本＝4,620千円<br>油：約3,200円×約130缶＝416千円<br>ガス：約112円×約18750㎥＝2,100千円<br>にんじん：約250円×約700㌔×11月＝1,925千円<br>たまねぎ：約120円×約1,000㌔×11月＝1,320千円<br>概数のため端数調整⇒10,400千円（年間事業費）<br>10,400千円÷11か月×８か月＝約7,564千円<br>④美馬市学校給食センター | R7.4 | R8.3 |
| 2 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | 給食材料費高騰緊急対策事業（R7予備費分） | ①物価高騰に伴う給食材料費の高騰を子育て世帯に負担を強いることなく、これまでどおりの水準で提供できるように補助する。（教職員分は除く）<br>②経費内容としては、価格高騰の特に大きい牛乳、油、LPガス、使用頻度が高く価格高騰の大きいにんじん、たまねぎの高騰分のうち１月から3月分に充てる。算出方法は③のとおりで、その他財源1,236千円は限度額を補てんする一般財源である。<br>③高騰分算出方法⇒R6とR3の月平均単価（ガスはR6とR5の月平均単価）を比較し高騰額に11か月分の使用量を乗じ、3か月分を本事業で計上する。<br>牛乳：約12円×約38.5万本＝4,620千円<br>油：約3,200円×約130缶＝416千円<br>ガス：約112円×約18750㎥＝2,100千円<br>にんじん：約250円×約700㌔×11月＝1,925千円<br>たまねぎ：約120円×約1,000㌔×11月＝1,320千円<br>概数のため端数調整⇒10,400千円（年間事業費）<br>10,400千円÷11か月×３か月＝約2,836千円<br>④美馬市学校給食センター | R7.4 | R8.3 |
| 3 | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援 | みまっこみらい臨時ポイント付与事業 | ①物価高騰による家計の圧迫が大きいとされる子育て世帯（0歳から高校3年生年代の子がいる世帯）に対し、子ども一人あたり6,000円相当のデジタル地域通貨ポイントを付与する。<br>②経費内容としては、ポイント給付負担金、ポイント発行手数料、案内送付に係るチラシ印刷、封筒作成、郵送料であり、詳細は③のとおりで、その他財源2,920千円は限度額を補てんする一般財源である。<br>③ポイント給付負担金：6,000円×3,050人＝18,300千円<br>ポイント発行手数料：18,300千円×1.2%＝219.6千円⇒220千円（端数調整）<br>印刷製本費（チラシ・封筒）：47.1円×3,050枚＝143.655千円⇒144千円（端数調整）<br>郵送料：110円×3,050通＝335.500千円⇒336千円（端数調整）<br>合計：19,000千円<br>④0歳から18歳の市民3,050人 | R7.7 | R7.12 |